

やまなし労働

2020年
春号
No.677

山梨県 産業労働部 労政雇用課

YAMANASHIワーキングスタイルアワード受賞企業を表彰!!

令和2年1月16日にクラウンパレス甲府で開催した「働き方改革セミナー」において、今年度創設したYAMANASHIワーキングスタイルアワード受賞企業の表彰式を行いました。



受賞企業

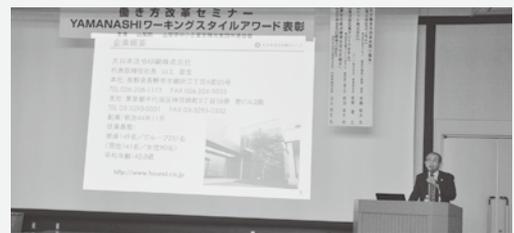
優秀賞 株式会社エノモト ジット株式会社 株式会社富士レークホテル

奨励賞 株式会社イトウ・アット・ホーム 金精軒製菓株式会社 三栄精工株式会社 株式会社正直堂
医療法人静正会三井クリニックデイサービスセンター福福 富士食品工業株式会社
株式会社山十産業 株式会社山梨福祉総研 山梨ユニフォーム株式会社 (五十音順 敬称略)

※各受賞企業の取組事例等は、労政雇用課のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/award/y-working-style-award-jyushoushiki-r1.html>

また、セミナーでは優秀賞受賞企業による「我が社の取り組み」の発表とともに県外先進事例として、長野県の「大日本法令印刷株式会社」の代表取締役社長山上哲生様から「健康な社員が健康な会社を創る」と題して御講演をいただきました。働き方改革の普及啓発、意識改革等に役立つことを期待します。



問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL: 055-223-1561

インターンシップ交通費支援事業費補助金

県外大学生等（県外在学・在住）の居住地から、山梨県内のインターンシップ実施場所までの往復交通費を支給する県内中小企業に、支給額の半額を補助します。

- ◇対象者 インターンシップに参加する県外の大学生・大学院生・短大生・専修学校生等（県外在住者）に交通費を支給する県内中小企業
- ◇補助額 交通費支給額の1/2（100円未満切り捨て）
 ※県外大学生等1人につき上限5,000円（1人につき1回限り）
 ※1社あたり10人まで（上限50,000円）
- ◇申請方法 山梨県ホームページ「インターンシップ交通費支援事業費補助金について」
 (https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/chiiki-koy/internship_kotuhi_hojokin.html)
 より申請様式をダウンロードし、必要書類を添付して申請
- ◇申請期限 インターンシップを実施した日から30日以内または令和2年3月31日のいずれか早い日まで。
 ※予算上限となり次第、受付終了



問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL:055-223-1562

「山梨えるみん」認定制度のご案内

「山梨えるみん」認定制度は、国の制度である「えるぼし」認定や「くるみん」認定取得の足がかりとすべく、女性の活躍推進に取り組む県内企業等を認定する県独自の制度です。

- ◇対象 山梨県内に本社を有し、常時雇用する労働者を有する企業、法人、団体等
- ◇認定要件 女性活躍推進に関する取組が認定基準5項目中3項目で基準を満たしていること
 ※詳細は、県庁ホームページでご確認ください。
- ◇申請方法 申請書に必要事項を記入し、提出書類を添えて申請窓口へ郵送又は持参により提出
 ※申請書は、県庁ホームページからダウンロードしてください。
- ◇認定期間 3年（3年毎に更新）
- ◇申請窓口 山梨県県民生活部県民生活・男女参画課男女共同参画担当
 （平日 午前8時30分～午後5時15分）
 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁本館2階

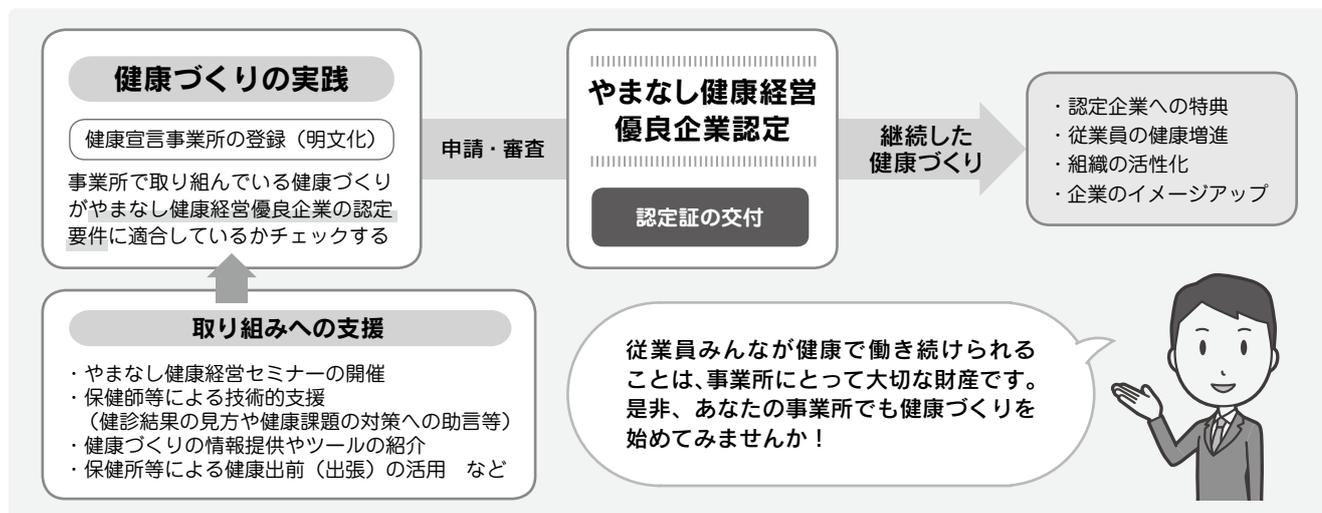


山梨県ホームページ / 山梨えるみん 検索

問い合わせ先 山梨県県民生活部県民生活・男女参画課 TEL:055-223-1358

やまなし健康経営優良企業認定制度を始めます！

山梨県は、働く世代の健康づくりとして、事業所が取り組む健康づくりを応援します。従業員の生活習慣病予防やメンタルヘルスなどの健康づくりに積極的に取り組む事業所を県が認定する制度を開始します。すでに健康づくりの取り組みをしている事業所、これから取り組みたいと考えている事業所の皆さん、やまなし健康経営優良企業の認定を目指しましょう！



「やまなし健康経営優良企業認定制度」の認定基準、手順、申請書等は、健康増進課のホームページをご覧ください。

問い合わせ先 山梨県福祉保健部健康増進課 TEL:055-223-1493 FAX:055-223-1499

中小企業
の皆様！

働き方改革関連法への対応はお済みですか？

働き方改革に関連した改正労働基準法が2019年4月1日から順次施行されていますが、このうち時間外労働の上限規制（月45時間・年360時間）について、中小企業に認められていた適用猶予措置が2020年3月末で終了します。

改正労働基準法の詳細については、山梨労働局のホームページ（https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/koyoukankyou/kaikaku_00004.html）に掲載している他、労働基準監督署（甲府・都留・諏沢）及び山梨労働局監督課でも御相談を承っております。

また労働基準監督署では、労務管理の改善に取り組む中小企業を専門職員が訪問して、労働時間制度の見直しや労働時間の削減などに対する相談・支援を行っております。この訪問支援は、法違反を指摘して行政指導を行ったり改善報告を求めるものではありませんので、労務管理の見直し手法の一つとして、ぜひ積極的に御活用ください。

☆訪問支援の申込等はこちら… <https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/tirasi.pdf>

問い合わせ先 山梨労働局労働基準部監督課 TEL：055-225-2853 甲府労働基準監督署 TEL：055-224-5616
都留労働基準監督署 TEL：0554-43-2195 諏沢労働基準監督署 TEL：0556-22-3181

パートタイム・有期雇用労働法が施行されます！

正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差が禁止されます！

2020年4月1日施行

（中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は、2021年4月1日）

非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）について、以下の①～③を統一的に整備します。

改正の概要

- ① 不合理な待遇差をなくすための規定の整備
- ② 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
- ③ 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続（行政ADR）の規定の整備



問い合わせ先 山梨労働局雇用環境・均等室 TEL：055-225-2851

山梨労働局賃金室からのお知らせ

山梨県の全ての最低賃金が発効しました

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

		時間額	効力発生日
山梨県最低賃金	山梨県内で働く常用・臨時・パートなど全ての労働者に適用されます。但し、下記の2業種は該当する特定最低賃金が適用されます。	837円	令和元年10月1日
特定最低賃金	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	913円	令和2年1月12日
	自動車・同附属品製造業	918円	令和元年12月12日

問い合わせ先 山梨労働局 労働基準部 賃金室 TEL：055-225-2854
【山梨労働局ホームページアドレス】 <https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/>

令和2年度技能検定（前期）のお知らせ

技能検定は「職業能力開発促進法」にもとづいて、受検者の皆さんのもつ技能を一定の基準によって検定し、その技能の程度を、特級から3級及び単一等級に区分して公証する国家検定制度です。

実施日程	前 期	
	受 検 申 請 受 付	4月6日から4月17日まで
	実 技 試 験 期 間	6月8日から9月13日まで
	学 科 試 験 日	7月12日*、8月23日・30日、9月6日
	合 格 発 表	8月28日*、10月2日

※金属熱処理を除く3級職種が対象

主な実施職種	前期
	室内園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、仕上げ、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、建設機械整備、家具製作、建具製作、石材施工、プラスチック成形、とび、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、貴金属装身具製作、表装、塗装、フラワー装飾、その他
後期	さく井、金型製作、工場板金、金属ばね製造、機械検査、半導体製品製造、時計修理、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、農業機械整備、冷凍空調和機器施工、婦人子供服製造、パン製造、電気機器組立て、建築大工、かわらびき、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図、電気製図、塗装、特級、その他

◎上記の実施日程および主な実施職種は予定です。

問い合わせ先	山梨県職業能力開発協会	TEL: 055-243-4916	FAX: 055-243-4919
	山梨県産業労働部産業人材育成課	TEL: 055-223-1566	FAX: 055-223-1560

令和2年4月～
令和2年6月 開講分

能力開発セミナーのご案内

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。

県立産業技術短期大学校塩山キャンパス TEL0553-32-5202				県立産業技術短期大学校都留キャンパス TEL0554-43-8911			
コース名	実施月	時間帯	受講料 (円) ※テキスト代別途	コース名	実施月	時間帯	受講料 (円) ※テキスト代別途
新入社員研修	4月	昼	1,100	新入社員研修	4月	昼	1,100
初心者のためのパソコン	4月	夜	2,200	初心者のためのパソコン	4月	夜	2,200
コミュニケーション英会話	4月～6月	夜	2,200	第二種電気工事士筆記試験準備講座 [I]	4月	夜	2,200
ワード基礎 (第1回)	4月～5月	夜	2,200	第二種電気工事士筆記試験準備講座 [II]	5月	夜	2,200
エクセル基礎 (第1回)	5月	夜	2,200	ウィンドウズ	5月～6月	夜	2,200
会計実務の基礎	6月	夜	2,200	IoT基礎講座	6月	昼	2,200
ISO 9000シリーズ内部監査員養成コース	6月	昼	2,200	ワード 基礎	6月	夜	2,200
社会保険実務	6月～7月	夜	2,200	ワード 応用	6月	夜	2,200
ファイナンシャル・プランニング技能検定3級試験対策講座	6月～7月	夜	2,200	第二種電気工事士技能試験準備講座	6月	夜	2,200

県立峡南高等技術専門学校 TEL0556-22-3171				県立就業支援センター TEL055-251-3210			
コース名	実施月	時間帯	受講料 (円) ※テキスト代別途	コース名	実施月	時間帯	受講料 (円) ※テキスト代別途
新入社員講座	4月	昼	1,100	新入社員講座 (第1回)	4月	昼	1,100
初心者のためのパソコン講座	4月	夜	2,200	新入社員講座 (第2回)	4月	昼	1,100
スマホ&タブレット入門	5月	夜	2,200	ワード基礎&エクセル基礎講座	4月	夜	2,200
ワード基礎	5月	夜	2,200	第二種電気工事士試験対策講座 (学科I)	4月～5月	夜	2,200
松の芽摘み	5月	昼	2,200	第二種電気工事士試験対策講座 (学科II)	5月	夜	2,200
エクセル基礎	6月	夜	2,200	パワーポイント基礎講座	5月	夜	2,200
ワード応用	6月	夜	2,200	初心者のためのパソコン講座	5月	夜	2,200
				商業簿記3級講座 I	5月～6月	夜	2,200
				商業簿記3級講座 II	6月	夜	2,200
				ワード基礎講座	6月	夜	2,200
				エクセル基礎講座 (第1回)	6月	夜	2,200
				第二種電気工事士試験対策講座 (実技)	6月～7月	夜	2,200

※県立施設の申込受付は、講座開始日の2ヵ月前からです。あらかじめ、電話等で応募状況をご確認ください。
 ※時間帯については、原則として<昼:9時～16時/夜:18時～21時>ですが、施設・コースによって異なる場合がありますので、よくご確認ください。
 ※このほかの講座情報や、申込方法については、山梨県産業人材育成課のホームページをご覧ください。https://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/81_005.html

ポリテクセンター山梨 TEL055-242-3066				ポリテクセンター山梨 TEL055-242-3066			
コース名	実施月	時間帯	受講料 (円) ※テキスト代込	コース名	実施月	時間帯	受講料 (円) ※テキスト代込
精密測定技術	4月	昼	6,500	つながる業務への理解とIT化のメリット	5月	昼	3,300
旋盤加工技術	4月	昼	16,500	HTMLによるWebページ作成 Illustrator (基本編)	6月	昼	3,300
TIG溶接技能クリニック	5月	昼	11,000	表計算ソフトを活用した統計データ解析 (1)	6月	昼	2,200
有接点シーケンス制御の実践技術	5月	昼	11,000	表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化 (富士吉田)	6月	昼	3,300

※ポリテクセンター山梨の申込み、詳細につきましては、ポリテクセンター山梨にお問い合わせください。
 ※このほかの講座情報や申込方法につきましては、ポリテクセンター山梨のホームページをご覧ください。http://www3.jeed.or.jp/yamanashi/poly/

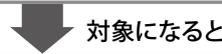
医療機器関連の人材養成講座 受講企業を募集しています

医療機器に関する知識や技術を習得する機会を提供し、今後成長が見込まれる医療機器産業への参入に取り組みやすい環境を整備することを目的に、県が山梨大学に委託して開設する人材養成講座の受講企業を募集します。

- ◇募集期間 令和2年3月～4月上旬 (予定)
- ◇受講期間 令和2年4月中旬～令和3年2月上旬 (予定) 原則毎週火曜日の18時～21時 (計40日間・計120時間)
- ◇講義場所 山梨大学 融合研究臨床応用推進センター、工学部 ほか
- ◇応募方法等 応募申込書に必要事項を記入の上、郵送 (必着)、または、持参してください。応募申込書は、県庁ホームページからダウンロードすることができます。
- ◇申し込み・問い合わせ先 山梨大学 融合研究臨床応用推進センター TEL 055-273-1266
- ◇注意事項 本事業の募集は、山梨県の令和2年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。本事業の実施は、令和2年度予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更・中止になることもありますので、あらかじめ御了承ください。

障害者雇用納付金制度について

「障害者雇用納付金」の申告は、常用労働者の総数が100人を超えるすべての事業主が対象となります。



対象になると

障害者の雇用の有無に関わらず、障害者雇用納付金の申告義務があります。

令和2年度分は、前年度(平成31年4月から令和2年3月まで)の雇用障害者数をもとに、

- 障害者雇用納付金の申告を行っていただきます。
- 障害者の法定雇用率を下回る場合は、障害者雇用納付金を納付する必要があります。
- 障害者の法定雇用率を上回る場合は、障害者雇用調整金の支給申請ができます。

常用労働者の総数が
100人を超える
すべての事業主



「令和2年度 障害者雇用納付金」の申告・納付期限、障害者雇用調整金の申請期限は、

令和2年4月1日から5月15日までとなります。



高年齢・障害・求職者雇用支援機構 詳しくは、山梨支部 高年齢・障害者業務課(055-242-3723)にお問い合わせください。

～雇用保険を受給できない求職者の皆さまへ～ 「求職者支援制度」をご存知ですか？



「求職者支援制度」とは、雇用保険を受給できない方などが、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために、国が支援する制度です。一定要件を満たせば、訓練期間中、職業訓練受講給付金が支給されます。

職業訓練

+

ハローワークの
就職支援

早期就職



一定要件を満たせば、訓練期間中
職業訓練受講給付金を支給

◆詳しくは、住居
所を管轄するハロー
ワークにお問い合わせ
ください。

求職者支援訓練は、

雇用保険を受給できない求職者の方などを対象に、民間教育訓練機関が厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練を実施します。基礎コース、実践コースの2種類の訓練コースがあり、ご自身のスキルや希望によって選択できます。
※雇用保険を受給している方も受講可能です。

●訓練分野

OA事務(パソコンや簿記など含む)、Webデザイン、介護福祉など

●訓練期間：3ヶ月程度

●受講料：無料 ※テキスト代、検定料などは自己負担

●訓練期間中はもちろん、訓練終了後も、ハローワークによる就職支援が受けられます。

訓練コースに関するお問い合わせ・お申込みは、
住居所を管轄するハローワークまで。

※制度概要や具体的なコース情報は、(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部の
ホームページからもご覧いただけます。

<http://www.jeed.or.jp/location/shibu/yamanashi/jyukou.html>



高年齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部 求職者支援課 TEL:055-242-3065



経営者の皆様へ 出向・移籍のお手伝いをさせていただきます 無償で、人材の紹介、従業員の方々の新しい職場を紹介・あっせんします

当センターの特色・メリット

豊富な
人材情報

全国ネットで
サービスを提供

きめ細やかな
サービス

「失業なき労働移動」をめざして、以下の取り組みも行っています

- ・各種セミナー(人事労務管理など)
- ・再就職のための委託訓練、講習会

32年の実績と信頼 ●公益財団法人 産業雇用安定センター 山梨事務所
甲府市丸の内2-16-4 丸栄ビル5階 TEL 055-235-6236 FAX 055-235-6252
詳しくはホームページをどうぞ <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

労働相談のご案内

労働相談ダイヤル ▶ 電話055-223-1827 月曜日～金曜日(平日) 8:30～17:00

山梨県労働委員会では、労働に関するさまざまな悩みや疑問について、ご相談いただくための窓口を設置しています。パワハラ、解雇や退職、賃金の未払いや引下げなど、労働トラブルでお悩みの方は、ぜひ、ご相談ください。

事業主の方、人事・労務担当の方も、ご利用いただけます。相談は無料、秘密は厳守いたします。

☑ 従業員からの相談事例

- (1) 勤務態度や上司とのコミュニケーションがうまくできないことを理由に解雇を告げられたが、指摘されたことは改善しており、解雇に納得できない。
- (2) 工作中、運転を誤って会社の車をぶつけてしまった。会社から、車の修理代金数万円を支払うよう求められたが、支払わなければならないのか。
- (3) 仕事の進め方について、上司に意見したところ、突然、これまでやったことのない業務に従事するよう求められ、困惑している。

☑ 事業主からの相談事例

- (1) 退職した従業員から、退職はパワハラが原因であり、会社の対応が不十分だったとして、慰謝料を請求されている。
- (2) 営業職として採用した従業員の営業成績が悪く、賃金の減額を検討しているが、問題ないか。

3月末
発売

～パワハラ関連法改正に対応～

改訂版ハラスメント対策テキスト各種ご案内



2020年6月から措置義務*となる職場のパワハラ対策について新たに収録した改訂版4タイトルが新発売。*中小企業は2022年義務化
新入社員から管理職まで、幅広い層を対象とした研修教材としてぜひご活用ください。

テキストのご購入は図書販売サイトから
<https://jiwebook.shop-pro.jp/>

公益財団法人

多彩な力が活きる社会に
21世紀職業財団

〒113-0033 東京都文京区本郷 1-33-13

TEL: 03-5844-1665 <https://www.jiwe.or.jp>

ストップ大麻! 大麻の使用は有害です! 大麻の不正栽培は犯罪です!!!

「大麻」はインターネット等で「害がない」等の誤った情報が氾濫しており、青少年の大麻乱用につながっております。無害な大麻はありません! 所持や栽培も禁止されています。

- ・大麻だけでなく、覚せい剤、麻薬、危険ドラッグも有害です!
- ・危険ドラッグを「合法」と称して販売している場合がありますが、大変危険なものです。
- ・薬物乱用は、1回でもダメ



(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター

■ お問い合わせ先 ■ 山梨県産業労働部労政雇用課

TEL 055-223-1561 FAX 055-223-1564

E-mail rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp

ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/index.html>

「やまなし労働」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。